長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

青年部活動の活発化を力にして 分会・支部の団結を強めながら 多くの「仲間」を組合に迎えましょう

執行委員長　鍛治　保則

新年あけましておめでとうございます。

昨年、２０１８年は組合員の皆さまにとりましてどういう１年でしたでしょうか？

昨年のとりくみを振り返って

長崎高教組としましては、ここ数年第一の課題としている組織拡大で、４年連続加入者二ケタを達成できたことを素直に喜んでいます。８人からなかなか伸びず厳しいかと思っていましたが、年末の12月に10人に到達しました。皆様の努力に感謝しています。しかしここで力を緩めることなく、継続したとりくみをお願いします。

もう一つの喜びは、課題の一つとしていた青年部活動の活発化が軌道に乗り始めたことです。12月に長崎高教組青年部が主体となって、全教中国・四国・九州ブロック青年教職員学習交流集会が長崎県で開催され、県内外から35名の参加者を得て大成功のうちに終了しました。当初は不安もあったようですが、スタッフを募り協力し合うことで、そうした不安をはねのけ、最高の結果を示しました。やはり若者のパワーはすばらしいと思いました。青年部はすでに「ＴＡＮＥ！」に向けて動き出しています。

まずは集まるところから

「組織拡大」という課題は２０１９年も継続されますが、「現勢回復」という目標を達成するため、皆さんにまずお願いしたいことは「分会・支部の団結強化」です。言葉としては堅いですが、「まずは集まろう」ということです。職場の多忙化がさけばれる中、「組合員が集まって話をする余裕がない」「声かけをするゆとりなどない」といった意見が代表者会などで寄せられます。否定はできませんが、「時間は意識してひねり出すもの」というのもまた事実です。ぜひ分会内で集まる時間を作って、普通に話をしてみてください。一人に仕事が集中しないよう、声かけや高教組新聞配付などの役割分担などについて話し合ってみてください。定期中央委員会の議案として「本部は、分会が開催する歓送迎会や懇親会・食事会に対する財政支援（参加者一人あたり上限２千円）を定期大会まで実施します」と提案しています。「集まる」ために大いに利用してください。「集まれば元気。語り合えば勇気」なのです。

若者のパワーにも期待しながら みんなで拡大を

みんなで課題を共有できたうえで「組織拡大」をお願いします。様々な矛盾が職場内にはありますが、それを解決できる最大の力が組合です。その組合は「仲間」の結集によって成り立っています。その「仲間」を一人でも多く組合に迎えましょう。声をかけてすぐに加入が実現するのは難しいと思います。「明るく、気軽に、そして気長に」を合い言葉に「声をかけて」いきましょう。先に述べたように、青年部の活動が活発化してきました。若者のパワーを組織拡大の面でも発揮してもらって、これまでできていなかった「若い人が若い人に声をかけて仲間を増やしていく」ことにも期待を寄せています。青年部と協力できる分会では、こうしたとりくみをお願いします。

青年部中四九ブロ学習交流集会での長崎高教組青年部

「組合は必要だ」とお考えの方々が結集して今の長崎高教組があるものと、私は思っています。安易かもしれませんが、「やってみたら加入が実現した」との報告を信じて「とにかく、やってみましょう！」

明るく気楽に気長に

平和な未来と人間らしく生き働き続けられる社会を力をあわせてつくりましょう

全日本教職員組合（全教）
中央執行委員長　中村尚史

新年、あけましておめでとうございます。

「平和」。読売中学生新聞の「次の時代に残したい言葉」で圧倒的多数で 1 位となった言葉です。沖縄「慰霊の日」の追悼式では中学３年生が「戦力という愚かな力を持つことで、得られる平和など、本当は無い」と読み上げました。子どもたちは、昔も今も平和を望んでいます。この思いを大切にする社会でありたい、そのためにも憲法 9 条改憲を許さず、憲法がいきて輝く社会をつくるために力を合わせることを大切にとりくみをすすめたいと思います。

昨年、国の内外で市民の共同したとりくみが政治を動かす力となりました。アメリカでは、米国民の 12 %（約 4 千万人）と最大の人口を持つカリフォルニア州議会が核兵器禁止条約を支持する決議をあげました。沖縄知事選では台風が直撃する中でも多くの県民が投票所に足を運び玉城デニー知事を誕生させました。著名なモデルが辺野古新基地建設を止めることを求める署名を呼びかけたことも話題となりました。

安倍政権の暴走はとどまるところを知りませんが、私たち一人ひとりが力を合わせれば、社会を変えることができる、そのことが実感できる時代でもあります。教職員の長時間過密労働の問題も教育関係者の大多数は、「教職員をふやすことなしには解決しない」ことで一致しています。あとは、その願いを一つにつなげ、実行にうつす政治を実現することです。

それは、憲法と子どもの権利条約にもとづく教育と社会の実現を求めるとりくみでもあります。今年は、子どもの権利条約が 1989 年 11 月 20 日に国連で採択されてから 30 年、全教の前身である全日本教職員組合協議会の結成から 30 年を迎えることになります。その節目の年、4 月には統一地方選挙、夏には参議院選挙が行われます。私たちの願いを実現する政治に転換するために、力を合わせることを呼びかけ、新年のあいさつといたします。

虫の目・魚の目

先だって亡くなった女優の樹木希林さんが、教師志望の若い女性に送った手紙がある。「法華経の薬草諭品第五番にね、太陽も雨も風もわけへだてなく降りそそぐって書いてあるの。だけど（中略）陽が当たりすぎて枯れるかと思えば、日陰だからきれいに咲く花もある。

生徒も同じ、それぞれの性質をよく耳を傾けて聞いて、その子が一番輝く場所を共に探す、教育って教えるだけでなく、寄り添い共に育つことかもしれない。それが面白くなったら、教師になって幸せ――ョ」

「教育」が一般化したのは産業革命以降のたかだか二百年に満たない。工場で黙って働く「歯車」が必要だったからだ。そのためには子どもたちの「自由な精神」を破壊することだった。しかし今や機械に張り付く必要はない。コンピュータ要員が必要なだけの情報化時代。子どもたちは、いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶ環境ができている。にもかかわらず、頼まれもしないカリキュラムを押し付けていないか。

年の初めに改めて「学校」とは何かということを、立ち止まって考えることがいま必要なのではないか。

年末に専門部の県教委交渉を相次いで実施
学校現場の実態を訴えて　改善を迫る

高教組は、12月26日に養護教諭専門委員会の県教委交渉を実施し、養護教諭専門委員会から松下委員長(佐商)他3人と本部執行部3人が参加しました。翌27日には女性部の県教委交渉を実施し、女性部から馬場部長(諫商)他3人と本部執行部3人が参加しました。

養護教諭専門委員会の県教委交渉
左：高教組　　右：県教委

保健室関係の統計処理等の負担軽減措置等を要求
ー養護教専門委交渉ー

養護教専門委交渉では、校務支援システムで生徒の健康診断結果の統計処理等を処理できるようにすることや養護教諭の配置の維持・拡大、保健室関係の予算の充実等を重点的に要求しました。

校務支援システムについては、大規模校では800人以上の生徒の健康診断結果等の統計処理を期限までに報告する業務が、養護教諭の大きな負担になっていることを訴えて、校務支援システムで負担軽減できるようにすることを求めました。

これに対して県教委は、「システム化の必要性については理解する」としながら、「予算がかかるので、皆さんからも話を聞かせてもらって、効果と費用について整理したい」と回答するにとどまりました。

ハラスメントでの外部相談窓口の設置を強く要求
ー女性部交渉ー

女性部交渉では、ハラスメント防止対策の充実や子育て支援及びワークライフバランス推進のとりくみの強化等を重点的に要求しました。

ハラスメントについては、県教委が把握している今年度の件数を質したところ、県教委にはパワハラの相談が1件あっただけであることが明らかになりました。高教組は、相談件数が少ないのは、弁護士等の外部相談窓口がないことが大きいと指摘し、県教委や県の機関ではない外部相談窓口の設置を繰り返し求めましたが、県教委は、財政の厳しさを理由に、現在の相談窓口を周知するという回答に終始しました。

子育て支援の強化について高教組は、子育ての為の諸休暇を管理職が知らない状況を指摘し、休暇一覧等を作って周知することを求めました。これに対して県教委は、教職員課で作成した一覧をHPだけでなくポータルサイトで見ることができるようにすることを検討すると回答しました。

女性部の県教委交渉　左：高教組　右：県教委

「学校は何のためにあるのか」「誰のための高校改革か」

安倍政権は昨年12月で6年となり、国家が教育に介入できるようにするため「47年教育基本法」の06年改悪を皮切りに、グローバル人材の育成と「戦争する国」づくりのための安倍「教育再生」を押しすすめてきました。幼稚園・小・中学校の学習指導要領改訂と大学改革、そして最後に「本丸」である高校の改革です。

改革の柱の改訂高校学習指導要領は単に高校の教育課程編成の基準として見ると見誤ります。安倍「教育再生」施策の中での位置づけや最近耳にする「Society5.0」との関係等、総体的・複合的にとらえることが求められます。法政大学の児美川孝一郎さんが戦後の高校政策の変遷をなぞって、安倍政権の「高校教育『改革』」の危険なねらいと、その対抗軸を分かりやすく講演しました。講演内容を連載します。

「教育が何のためにあるのか」「このことが本当に子どもにとって必要なのか」という素朴で当たり前のことを「問い」、安倍「教育再生」を批判的に考え対抗軸を構想することにつながると思います。

安倍政権の「高校教育『改革』」の危険なねらいと私たちの対抗軸（第1回）

1.【問題意識】安倍「教育再生」がターゲットにしている課題は広範囲にわたるが・・・

安倍「教育再生」の柱は二つあります。ひとつは大企業に奉仕し、グローバル経済競争を支える人材の育成(「人づくり革命」)で、明確なターゲットは大学です。ただし、グローバル競争を意識すれば、そこに初等・中等教育をドッキングさせる必要があるため「高大接続改革」の必然性がでました。ふたつめは「戦争する国」づくりにかかわる道徳や規範の内面化です。国・政府の正当性の調達(政府見解への従順さの強要、等)に関しては、学校種を問わずに政策を展開させています。教育政策サイドが、二つの柱に添った人材育成にとって最大のネックと考えているのが高校教育です。ここに高校教育「改革」が俎上に上がりました。

2.【問題意識】企業活動の公教育への参入

高校は、国や政府の求める「道徳」の観点からの規範教育や「生き方教育」の強化と、グローバル人材育成の観点からの教育課程・方法改革が交差する場となり、それに対応する新しい高等学校学習指導要領がつくられました。時間軸をさらに伸ばして考えると、最近になって「Society5.0」という近未来の社会構想=新しい産業政策、成長戦略が登場しました。教育の政策領域におけるそのねらいは、ICTをフル活用することによる**企業活動の公教育への参入**(「Society5.0」とセット)です。結果としての、教育市場の開放＋「学校教育における人間形成の、産業界に向けた人材育成への転換」です。大学では、すでにこの政策・戦略の下地が築かれつつあります、初等・中等教育に下ろしていく試金石として、高校教育をターゲットに、 文科省「Society5.0」に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる」(2018)の具体化に向けた第一歩とする教育再生実行会議が再開(第43回～)されました。

3. 日本の高校制度の特質・・・・高校「改革」の歴史を振りかえると・・・・

（1）学校間の階層的序列化の形成

戦後の高校政策の展開の中で、歴史的に形成されたのが高校制度です。その特質が日本に独特の「高校教育問題」を形成してきました。まず1950年代半ば以降、「高校三原則」(男女共学・総合制・小学区制)による新制高等学校は「小学区制」崩しで通学区が拡張され、1960年代の(職業科を軸にした)「高校多様化」政策は、「総合制」が挫折し(させられ)、普通科、職業科の単独校化がすすみました。1990年代以降は、希望者全入運動の成果からか、普通科の学力向上事業がとりくまれ、公立進学校の復権?がすすみました。

現在、普通科高校は全国のすべての高校の75%を占めています。拡張された通学区と高すぎる普通科の比率が、「学歴社会→受験競争システム」という文脈で機能した結果、**企業の新卒採用が職業的知識・技能ではなく、「潜在的能力」**(※職務給から職能給への企業の転換)**を評価基準としたこと**(=日本型雇用)ともマッチしました。これが学力競争を加熱し「一元的能力主義」の成立、職業教育の弱体化へとすすみ、学校間の階層的序列化が形づくられました。

1960年代の「高校多様化」政策の挫折以降の高校政策は、職業社会を含む社会との対応で動くのではなく、教育制度内部の事情に応じて展開し、高校制度の自律システム化となっていきました。(端的には70年代の進学率の急上昇によって多様化した入学生徒への対応。)

（2）「普通科困難校」問題と「先送り」による矛盾の潜在化

高すぎる普通科の比率＋学校間の階層的序列化、高校制度の自律システム化の限界によって、「普通科困難校」問題が必然的に生じました。政策的対応としては、1980年代～90年代にかけての新タイプ高校、コース制等の高校の新「多様化」(普通科をターゲット)、総合学科(96年)、2000年代以降の「特色のある高校」等です。階層化、多様化の「なれの果て」の高校制度の根本的な困難や矛盾は、大学進学率の上昇によって、(専門学校進学と合わせると8割)潜在化し先送りにされていきます。(※先送りの結果、今の大学の「困難校」化として表出)。ただし、「先送り」されたことで、これまでよりも多くの高校が、よりいっそう進学競争システムに巻き込まれるという問題がでてきました。

※ここから現在の「高校教育『改革』」に至る流れを次号に掲載します。

☆１月の会議＆学習会☆

○長崎高教組第220回定期中央委員会
1月19日（土）10：30～16：30
諫早市高城会館（諫早高校の隣）
※定期大会に次ぐ重要な機関会議です。全ての分会からの中央委員(代理も含む)の出席をお願いします。

○定年延長問題についての学習会
1月27日（日）14：00～16：00
長崎県建設総合会館（長崎市魚の町）
※公務労組連絡会の事務局長として対政府交渉等で中心になって活躍しておられる秋山正臣さんに、公務員の定年延長をめぐる情勢の現局面とこれからの課題等について話してもらいます。
◎参加希望者は本部にご連絡ください。